

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 孺恋村

1. 全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員 | 84.7% |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 89.9% |
| 全職員 | 69.9% |

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-----------|---------------------------------|
| 本庁課長相当職 | 98.7% |
| 本庁課長補佐相当職 | 99.3% |
| 本庁係長相当職 | 89.5% |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上 | 96.0% |
| 31～35年 | 99.0% |
| 26～30年 | 91.5% |
| 21～25年 | 87.5% |
| 16～20年 | 85.9% |
| 11～15年 | 92.7% |
| 6～10年 | 97.7% |
| 1～5年 | 95.5% |

【説明欄】

任期の定めのない常勤職員については、高齢層の職員の男女比率に差があるため、給与の差異に影響していると思われる。

また、給料月額以外の手当（扶養手当・児童手当・寒冷地手当など）に関して、男性職員が世帯主である割合が高いため、給与の差異に影響していると思われる。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。